

うなん子育て世帯応援リフォーム事業

子育て世帯（※1）等が所有する個人住宅等をリフォームする場合に、リフォームに要する費用の一部を助成します。

対象者 主な要件	以下の全ての要件（※2）を満たす方 （1） 県の「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業」の採択を受けている方（※3） （2） 市に住民登録をしている方または予定している方 （3） 今後5年以上定住する見込みのある方
対象経費	子育てしやすい環境をつくるために行う改修に要する経費（消費税を除く）
補助金額	市内全域 上限30万円（県制度への上乗せ） （対象経費の3分の1以内）
備考	改修を行う業者は、市内に事務所、事業所を有する法人、個人事業所に限る

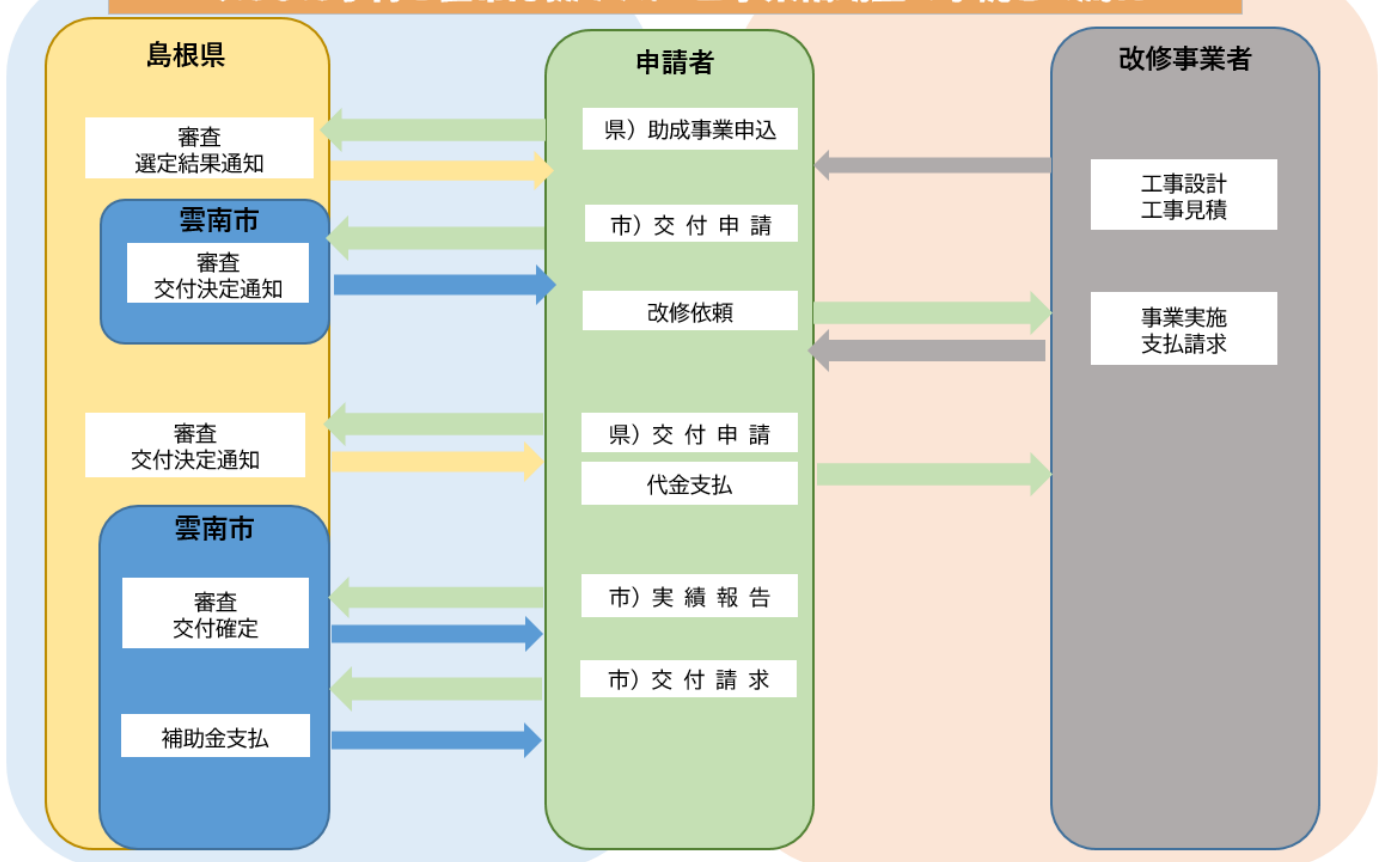
※1）子育て世帯の要件は、子育て世帯：18歳未満の子ども（若しくは満18歳となった最初の3月31日を迎える子ども）がいる世帯または妊娠中の方がいる世帯

※2）その他にもいくつかの要件を満たす必要があります。

※3）県事業の詳細については、県の「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業」の補助制度をご参照ください。

※予算に達し次第、受付を終了する場合があります。

うなん子育て世帯応援リフォーム事業補助金の手続きの流れ



【お問合せ先】

政策企画部 うなん暮らし推進課

〒699-1392 島根県雲南市木次町里方 521-1

Tel : 0854-40-1014

Fax : 0854-40-1029

unnangurashi@city.unnan.shimane.jp